

平成28年熊本地震の被災医療機関等に対する  
支援について（お願い）

4月14日に発生した熊本地震による被害救援のため、日本医師会では、全国の会員に対し、支援金の呼び掛けを行うことといたしました。

つきましては、本件の趣旨にご賛同いただき、ご協力を賜りますようお願いの程よろしくお願い申し上げます。

支援金の送付方法は下記のとおりですが、お送りいただいた支援金は、被災状況を鑑みて、場合によっては支援金の一部を今後の災害支援に向けた積み立てとする予定ですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 支援金受付

銀行名 三井住友銀行 神田支店  
口座番号 普通預金 3183079  
口座名 日本医師会熊本地震支援金  
\*手数料は各自ご負担願います。  
\*税務上の取扱い（別掲参照）

2. 受付期間 平成28年4月20日  
～平成28年6月10日

（別掲 日本医師会の通知より）  
「熊本地震支援金」の税法上の取扱いについて

このたびの支援金の税法上の扱いにつきましては、「特定公益増進法人に対する寄附金」に該当いたします。個人の方は寄附金控除（所得控除）、法人（医療法人等）の方は損金算入ができます。領収書が必要な方へはご希望に応じて発行いたしますので、別紙2の「寄附金領収証発行依頼書」に必要事項を記入の上、日本医師会経理課までFAX(03-3946-6295)をお送りください。

なお、寄附金控除について詳しくは国税庁のホームページもしくは管轄税務署等にお問い合わせください。

（問い合わせ先）

日本医師会経理課  
電話：03-3942-6486（直通）

—総務部—  
（総務課）

※別紙2は、北海道医師会ホームページにも同様の書式がございます。

<http://www.hokkaido.med.or.jp/topics/detail.php?eid=00098>

日本医師会／経理課  
FAX:03-3946-6295

公益社団法人日本医師会  
会長 横倉義武 殿

（別紙2）

平成28年 月 日

寄付金領収証発行依頼書

熊本地震の支援活動に賛同し、寄附をいたしますので、入金確認後、下記内容にて領収証の発行を依頼いたします。

記

1. 寄附金額： 金 円也
2. 寄附者名（領収証の宛名）：
3. 送付先： 千
4. お振込み日： 平成28年 月 日
5. ご連絡先： ご担当者名：  
電話番号：

以上